の　0.05276

$Q_{26}$　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.0462

イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0516

$Q_{27}$　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.0425

イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0478

$Q_{28}$　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0427

イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0488

$Q_{29}$　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0427

イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0495

$Q_{30}$　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.04213

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.04867

$Q_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.01790

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02448

$Q_{令2}$　ア　令和2年度市場公募都市に係るもの　0.02001

イ　令和2年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02818

$Q_{令3}$　ア　令和3年度市場公募都市に係るもの　0.00600

イ　令和3年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00615

$Q_{令4}$　ア　令和4年度市場公募都市に係るもの　0.00990

イ　令和4年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01022

$Q_{令5}$　ア　令和5年度市場公募都市に係るもの　0.01254

イ　令和5年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01283

$R_n$　n年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化分（発行について地方財政法第5条の3第6項の規定による届出がされた地方債のうち同条第1項の規定による協議を受けたならば同条第10項に規定する基準に照らして同意をすることとなると認められるものとして総務大臣が指定するものを含む。以下

の　0.0524

$Q_{26}$　ア　平成26年度市場公募都市に係るもの　0.0463

イ　平成26年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0517

$Q_{27}$　ア　平成27年度市場公募都市に係るもの　0.0425

イ　平成27年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0479

$Q_{28}$　ア　平成28年度市場公募都市に係るもの　0.0427

イ　平成28年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0489

$Q_{29}$　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0427

イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0495

$Q_{30}$　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.01941

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02596

$Q_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.01792

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02450

$Q_{令2}$　ア　令和2年度市場公募都市に係るもの　0.00379

イ　令和2年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00384

$Q_{令3}$　ア　令和3年度市場公募都市に係るもの　0.00600

イ　令和3年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00615

$Q_{令4}$　ア　令和4年度市場公募都市に係るもの　0.00990

イ　令和4年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01022

$R_n$　n年度において発行について同意又は許可を得た下水道事業債広域化・共同化分（発行について地方財政法第5条の3第6項の規定による届出がされた地方債のうち同条第1項の規定による協議を受けたならば同条第10項に規定する基準に照らして同意をすることとなると認められるものとして総務大臣が指定するものを含む。以下